

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大間町	材木地区(材木集落)	令和2年12月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	46.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.9ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	32.0ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	32.0ha
ii うち後継者が不透明な農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

材木地区では、農地所有者の3割以上が70歳以上で、60歳以上の割合で見ると7割を超えており、後継者がいない状況である。現在、ほ場整備事業を実施しているが、農地所有者は高齢化及び後継者不在のため、完成後の農地は中心経営体3経営体が引き受けることとなっているが、各経営体とも現状の経営面積が大きく拡大することとなることから、適正な農地活用を図ることが必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

材木地区の農地利用は、中心経営体である3経営体が担うほか、今後も積極的に認定農業者や認定新規就農者の受け入れを図っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	株式会社A		0.0 ha	馬鈴しょ	6.8 ha	材木地区
	株式会社B		0.0 ha	馬鈴しょ	1.7 ha	材木地区
	C	ブドウ	0.1 ha	ブドウ	1.0 ha	材木地区
計	3人		0.1 ha		9.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向
貸付け等の意向が確認された農地は83筆102,843㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針
原則として農地中間管理事業を活用し、中心経営体へ農地を集積・集約していく。